

平戸税務署職員ご紹介

○職員名簿

令和5年7月10日

新				旧			
所属	官職	氏名	前所属	所属	官職	氏名	新所属
署長	監査	菅原 重美子	関東信越国税局	署長	課長	田上 健二	福岡国税局 総務部 課長補佐
課長	課長	藤辻 孝則	(留任)	課長	課長	藤辻 孝則	(留任)
係長	係長	藤島 肇	福岡国税局 総務部 業務センター室 課長補佐	係長	係長	浦田 新ノ介	平戸税務署 課長補佐 課長補佐
課長主任	主任	高山 秀平	平戸税務署 課長補佐	主任	主任	原田 賢斗	福岡国税局 徴収部門 課長補佐
上席	上席	田口 賢一郎	(留任)	上席	上席	田口 賢一郎	(留任)
上席	上席	中村 由加利	(留任)	徴収官	徴収官	中村 由加利	(留任)
課長	課長	大橋 功	福岡税務署 消費税専門官	課長	課長	天野 岳志	福岡税務署 資産課第2部門 課長補佐
上席	上席	菅原 慎也	西福岡税務署 法人課第一部門 上席課長補佐	上席	上席	田古里 慎也	福岡国税局 総務部 総務相談官(電話相談センター) 相談官
上席	上席	藤 幸枝	福岡国税局 総務部 業務センター室 課長補佐	課長	課長	古賀 遼太郎	福岡庁 長官官房 参事官 監理第3課
課長	課長	浦田 新ノ介	平戸税務署 総務課 課長補佐	課長	課長	高山 秀平	平戸税務署 総務課 主任
課長	課長	戸島 修平	(留任)	事務官	事務官	戸島 修平	(留任)
事務官	事務官	藤島 功	(留任)	事務官	事務官	瓜生 愛斗	福岡国税局 課長補佐 課長補佐
事務官	事務官	松本 健二	福岡税務署 個人課第5部門 事務官	事務官	事務官	杉山 葉月	福岡税務署 国際課専門官(個人課口) 事務官
				事務官	事務官	森崎 羽瑠	(留任)

公益社団法人平戸法人会 公開セミナー参加者募集 決算と申告の実務について

下記の通り8月～12月の決算期法人を対象に説明会を開催致します
小冊子を配付し平戸税務署の専門担当官が詳細に説明いたします
終了後の個別相談にも応じます
税務の実務担当者様には必見の内容ですので多数のご参加を賜りますようご案内申し上げます 【参加費は無料です】

日時 令和5年9月21日(木)午後2時00分から
会場 平戸市 平戸未来創造館大ホール(北部公民館)

※参加ご希望の方は準備の都合上公益社団法人平戸法人会事務局
☎0950233937 fax0950233947へご連絡ください。

9月21日公開セミナー参加申込書	
事業所名	
参加者名	

法人会ニュース

発行日 R 5.8.21
(公社)平戸法人会
859-5113
長崎県平戸市木引田町
433番地

法人会全国大会群馬大会 令和6年度税制改正要望大会

日時：令和5年10月18日(水)午後2時より
会場：高崎芸術劇場
参加者：全国の会員1,400名(当会より2名)
記念講演 演題 「好機到来」
講師 日本通信(株) 代表取締役社長
公立大学法人前橋工科大学 理事長
福田尚久氏

租税教育推進事業 税金クイズコーナー 税のパネル展開催

とき：10月14日(土)・15日(日)
AM11:00～PM3:00
ところ：平戸くんち城下つんのーでまつり
イベント会場 平戸法人会事務所(木引田町433番地)

青年部会・女性部会の皆様が粗品を配りますので是非お立ち寄り下さい

輸出物品販売場（いわゆる免税店）制度について

～ 経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

税理士 山端美徳

リサ 最近、訪日外国人観光客の復調が話題を集めていますね。外国人観光客等に物品を販売した場合、消費税を免除して販売できると聞きましたが、誰でも消費税を免除して販売できるのですか？

サキ先生 輸出物品販売場、いわゆる免税店を運営する事業者が、外国人観光客等に対して、免税対象物品を販売した場合に、消費税が免除されるということです。

輸出物品販売場を運営するには、事前に税務署長に許可申請書を提出して許可を受ける必要があります。

また、輸出物品販売場において免税販売を行うためには、免税販売手続きの際に、インターネット回線等により、国税庁長官に購入記録情報を電子的に送信するなどの対応が必要となります。

リサ 免税販売の対象者は具体的にどのような方ですか？

サキ先生 免税販売は、外国人旅行者等の非居住者が対象となります。外国人であっても、国内に居住している方は免税販売の対象とはなりません。具体的には、外国籍の方の場合、「短期滞在」、「外交」、「公用」の在留資格をもって在留する方や、寄港地上陸許可等により上陸許可を受けて在留する方、合衆国軍隊の構成員等が対象となります。

また、日本国籍の方の場合は、国内以外の地域に引き続き2年以上住所または居所を有することが、大使館・領事館の在留証明または戸籍の附票の写しによって確認された方が対象となります。

リサ 免税で販売できる対象物品とはどのようなものですか？

サキ先生 免税対象物品は、通常生活の用に供する物品です。したがって、金や白金の地金や事業用または販売用として購入されることが明らかな物品は、免税販売の対象とはなりません。

また、免税対象物品によって金額基準が定められています。消耗品以外の家電、バッグ、衣類等の一般物品は販売価額の合計額が税抜き5000円以上、飲食料品、医薬品、化粧品等、その他の消耗品については、販売価額の合計額が税抜き5000円以上50万円以下のものが対象となります。

リサ 当社で扱っている品物も該当しそうですね。これからもっと需要が増えそうだから検討してみようかしら。

サキ先生 消費税免税制度についての詳細な情報は、国税庁ホームページに掲載されています。また、消費税免税店相談窓口が運輸局と経済産業局の担当課にあるみたいですよ。

【筆者紹介】山端美徳（やまはた・よしのり） 国税庁長官官房事務管理課、東京国税局課税第二部調査部門、同消費税課などを経て、神奈川県相模原市で税理士登録。中小企業を中心に財務・税務サービスを行うとともに、法人会等において印紙税等に関するセミナー講師を行う。著書に『文書類型でわかる印紙税の課否判断ガイドブック』（清文社）、『建設業・不動産業に係る印紙税の実務』（税務研究会）、『間違っていると痛い!! 印紙税の実務Q & A』（大蔵財務協会）、『税制改正経過一覧ハンドブック』（共著、大蔵財務協会）等がある。

1 税務・財務・経理

公認会計士 コンサルタント **川口 宏之**



適格請求書等保存方式（インボイス制度）の概要と、電子帳簿保存法のポイントを解説します。制度開始が目前となり、特に免税事業者にとっては事業に大きく影響を与える制度として慎重かつ迅速な対応が迫られています。すべての事業者にとって必要な知識をわかりやすくお伝えします。

2 ビジネスマナー

マナーコンサルタント **樋口 智香子**
アカデミー・なないろスタイル



社会人としておさえておきたいビジネスマナー。美しい所作は相手に好感を持たれるだけでなく、自分の心が整い仕事への集中力が高まります。言葉遣いや敬語のルール、訪問時のマナー、来客対応、電話対応など、社会人に欠かせない基本的所作をお伝えします。

※ 2023年6月の再生回数を集計

おすすめセミナー				
	講師名	時間	内容	
経営	NEW 現代に活かす「戦国大名」失敗の研究 第4編 織田信長（なぜ覆切りは起きるのか）	龍澤 中	59分	組織の敗因として、「リーダー原因説」が語られてきました。戦国時代で言えば戦国大名個人の問題とされましたが、世に名将と謳われた者、有能な二世など、「敗れるはずのなかつた者」が敗れたのはなぜなのか？ 現代にも通じるリーダーやフォロワー、組織が犯しがちな失敗の教訓を導き出します。
	全ての経営者必見未来を切り開くDX入門	井手 美由樹	40分	「2025年の崖」。これは日本企業がデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進しなければ、2025年以降の5年間で最大で毎年12兆円の損失が発生するという問題です。しかしそもそもDXとは何か？ 企業と日本の社会が明るい未来を描くための基本的な知識をお伝えします。
	DXセミナー（1）入門編	阿部 満	50分	ここ数年で一気に広がったデジタルトランスフォーメーション（DX）という言葉は、デジタル技術を使い会社を変革させることを指します。個々の会社によって事業内容や業務の進め方が違うため、ケースは様々。本セミナーでは業種別に多く事例を紹介し、具体的な内容をわかりやすく説明します。
人材育成	スポーツ実況アナウンサーが教える！「伝わる」コミュニケーション術	河村 太郎	43分	どんな仕事もコミュニケーションなしでは成立しません。一流のビジネスパーソンは話の要点をまとめて上手にモノコトを伝えます。伝え方のプロであるアナウンサーが顔の筋肉の動き方や文章の読み方を実演指導。相手に与える印象が「がらり」と変わる驚きのテクニックをご紹介します。
	あなたの会社は何点？ 働き方改革 整理整頓プロジェクトで生産性アップ!	藤岡 聖子	40分	5Sとは組織が最高のパフォーマンスを上げ続けるための5つのステップ「整理・整頓・清掃・清潔・躰」のことを指します。聞いたことはあっても取り組んだことのない方も多いのではないのでしょうか？ 全国で7名のみ、整理収納アドバイザー1級認定講師が、5S実践のメリットをお伝えします。
	赤坂瑞宮の元教育担当者が語る スタッフの士気を高める「教育の極意」	佐野 由美子	59分	「社員教育」はコロナ時代に入り複雑化しています。非接触ツールやリモートワーク、社員同士のコミュニケーション不足、世代間の価値観の違いなど、経営者や管理者の最重要な業務とも言われる「社員教育」。今回は「教育スケジュールの立て方と実施法」のポイントを豊富な実践事例を交えてお伝えします。
ライフスタイル	幸せな人生を送るための睡眠改善	ヨシダ ヨウコ	44分	睡眠は私たちの健康と生活の土台であり、毎日ごはんを食べるように毎日睡眠をとる必要があります。このセミナーでは睡眠に関するお悩みを、7つの動物タイプ別に分類して解決します。良質な眠りを手に入れて、健康で幸せで、生産性の高い日々を過ごしましょう。
	相続前に知っておくべき 不要な不動産対策セミナー	松尾 企晴	42分	相続のときに建物や土地などの不要な不動産を抱えてしまうことがあります。相続する側もされる側も負担がかからないようにするにはどうすればよいのか？ 売れない不動産を取り巻く環境と相続土地の問題を解決する手段について、実例をもとに解説します。
法律	会社を護れ！ 様々な労働問題にズバリお答えします【3. ハラスメント・労災について】	米澤 章吾	11分	労働問題（解雇・残業・セクハラ・パワハラなどのハラスメント）の企業側の弁護を担当する講師（労務管理のエキスパート）。セミナー時によく受ける質問に3回シリーズでお答えします。第2回は「労働時間の管理」「残業代の請求」「時間外労働」など、労働時間や残業代についての対応事例です。
労務	人が育つ！ 定着する！ 『新標準の人事評価』	安中 繁	36分	人事評価制度は人を育てるしくみです。処遇に「主流・傍流」の格差をつくらず、評価のしかたを変えれば社員は納得し、成長します。人口減少社会で企業が発展するためには人材育成の質が重要になってきます。多様な雇用形態にも対応する、新しい人事評価制度について解説します。
税務・財務・経理	NEW 中小企業のための電子帳簿保存法対策	川口 宏之	92分	2024年1月以降、全事業者はメールなどで電子受領した請求書の電子保存義務が発生します。したがって請求書を紙で保存していた事業所は、年内に電子帳簿保存法の要件に沿って電子保存の体制を構築する必要があります。令和5年度税制改正の背景を踏まえて、対応策をわかりやすく解説します。
	インボイス制度実務対応のポイント	川口 宏之	90分	インボイス制度開始後の実務に向けた準備はできていますか？ 本セミナーでは消費税制度のおさらいから請求書等の変更対応と留意点、令和5年度税制改正にいたるまでインボイス制度を詳しく解説します。開始まで具体的に何を準備すればよいのか、「今」すべき対応について知りたい方は必見です！

※掲載されているタイトルは、ご覧いただけるもの一部です

紙幣の役割が終わる時

ジャーナリスト 海部隆太郎

来年夏に日本銀行券が改刷される。20年前に現在の紙幣を手にしたときは、少しだけワクワクする気持ちがあった。だが、今回はどうしても同じような感覚にならず、新デザインに「いいね」をスタンプする気もない。前は朝一番で銀行へ両替に行き、同僚や家族に見せて楽しんだが、そのような行動をとることはないだろう。

もともと財布の中身は今も昔も少額しか入っていない。これだけは不変なのだが、新札の登場とは無関係な話と言うなけれ。昔と違うのは日々の買い物での支払いだ。キャッシュレス化が普通になり、むしろ現金を持つことが煩わしくさえ感じ始めている。財布から現金が無くならず、補充する必要もないので薄いままの状態が続く。それでもATMで現金を引き出すことはある。その資金用途は友人との飲み会の際がほとんどで、割り勘のためには現金が必要となるから。その回数も極端に減ってきていることは寂しい限りだ。

最近のニュースでよく取り上げられているのが、国立印刷局が新日銀券の印刷で大忙しだというニュース。新札発行の最大の目的は偽造防止だと強調し、そのほかにもタンス預金をあぶり出す狙いもあると付け加える。家の中にしまい込んだ旧札を新札に交換する際、一定額が消費に向かうのではないかという。本当にそうなのか疑義がある。

タンス預金は是か非か

エコノミストらが指摘しているタンス預金の根拠は、日銀の資金循環統計からの推計。2022年の資料では、家計における資金分析で現金・預金は1091兆円。このうち現金が109兆円あり、その半分がタンス預金と見られるという。もう少し詳しい根拠が示されればいいのだが、50兆円は家庭の中で保管されているということらしい。

一定額を家に置いておかないと気が済まない人がいる。銀行が破綻すれば1000万円までしか保護されないし、お金を金融機関にすべて預けてしまうと、公的な部門に財産を把握されてしまうかもしれないとの懸念や、相続税対策として家に大金を保管する人もいるといわれている。別な理由で現金を家に置く人もいるだろう。それぞれ理由はさまざまだが、好ましいとは思えない。防犯面から見れば、アポ電強盗など許しがたい輩が出現する要因になるなど、犯罪を誘発する危険があることは間違いない。

このように考えるとタンス預金を肯定できる要素はなさそう。個人の自由ではあるが税逃れなどであれば許しがたい行為になる。タンス預金をしたくてもできない者のひがみかもしれないが。

いずれにせよ、デジタル通貨の研究が本格化しており、キャッシュレス社会と相まって、現金紙幣の存在価値は薄れていく方向にあることは断言できる。膨らんだ財布を持たないと気が済まない人は考え方を改める時期に来ている。新札の発行は今回が最後になるのでは、とは言い過ぎだろうか。

【筆者紹介】海部隆太郎（かいべ・りゅうたろう）法政大学卒。日本工業新聞社、IT企業を経てフリー。中小企業を中心に企業が抱える幅広い課題の取材・執筆活動を展開する。

オンラインに潜む2つの落とし穴

産業カウンセラー 柏木勇一

まず結論から書きます。オンラインに潜む落とし穴のひとつはコミュニケーション力の低下、もうひとつはスマホも含めたネット依存による考える脳の劣化です。コロナ禍での働き方の変化によって生まれた弊害とも言えます。それ分かるな、とうなずく方が多いでしょう。関連する相談が増えています。

◆オンライン会議、意見交換がしっくりいかない、と嘆いたAさん

食品会社の商品企画部門で働く20代後半のAさんは社歴7年。コロナ禍でも工場は出勤が義務付けられるのは当然として、総務、企画部門は在宅が主体。TeamsやZoomでの会議で担当業務の進捗状況の報告などを進めてきました。仕事にも慣れたAさんは積極的に新商品開発について発言しましたが、どうもしっくりこない、と悩みを打ち明けました。何がしっくりこないのか、それは、相手の目が見えない、つまり視線を合わせることができないことでした。「目は口ほどに物を言う」ということわざがありますが、会話で視線を合わせることが肯定的な評価につながる、と心理学者も指摘しています。ビデオ通話では、特に複数の参加の場合は視線を合わせることが不可能です。きちんと伝わったかな、というAさんの悩みは、オンライン・コミュニケーションの問題点です。離れた人と通信ができる、というメリットはありますが、対面で話し合うまでの「つなぎ」と位置付けておくことが大事です。

◆画面の隅にスマホをのぞいている社員の姿も

Aさんはまだ若い世代で、日常の友達との情報交換はスマホ中心です。もちろんルールは守って使っています。あるオンライン会議のとき、画面の隅での思いがけない場面が目に入りました。手元のスマホに視線を落として、会議を無視しているような社員がいました。実際に操作はしていなくても「ながら会議」と呼ばれる現象です。オンラインとはいえ会議に集中できていないことは明らかでしょう。その場で声をかけることはできないまま、Aさんのイライラ感が強くなり、平常心も失われていくことを恐れた、と語ってくれました。

スマホがなければ日常生活を送れない状態がどんどん進んでいることが、この現象からも分かります。スマホ依存という言葉はここでは控えますが、考える脳が働いていないことは見逃せないと思います。

◆オンライン習慣が脳の機能を壊しかねない恐れ

脳は領域によって機能があり、司令塔と呼ばれているのが前頭前野で「考える・覚える・理解する」という知的活動に関する機能と、相手の気持ちを推測したり、感情を抑制したりするコミュニケーションに不可欠な機能も支えています。これが働かなくなる原因が過度のオンライン習慣、具体的にはデジタル偏重、スマホ依存といわれています。コロナが落ち着いた在宅勤務も少なくなりそうですが、国は公務員のテレワークを平時から原則可能とする新基準を策定する計画です。そうすると職場のオンラインは拡大するかもしれません。ここはそれぞれの職場でのルール作りが急務だと思います。

※参考文献：榎浩平著/川島隆太監修『スマホはどこまで脳を壊すか』（朝日新書）

【筆者紹介】柏木勇一（かしわぎ・ゆういち）大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、家族相談士、交流分析士。

みんなで「食品ロスの削減」に取り組んでみよう!



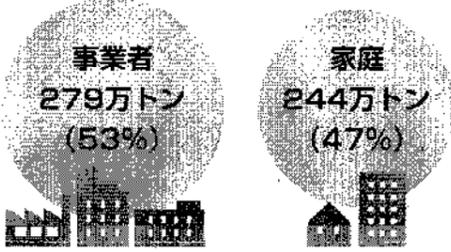
「食品ロス」ってなんだろう?

まだ食べることができるのに、捨てられている食品のことをいいます。

日本の「食品ロス」は年間523万トン^(*)で、食品ロスの約半分は家庭からでています。日本の人口1人当たり、毎日、おにぎり1個分(114g)の食べ物を捨てている計算になります。



日本全体で年間523万トン



(*) 令和3年度推計(農林水産省・環境省)

「食品ロス」を減らすには……

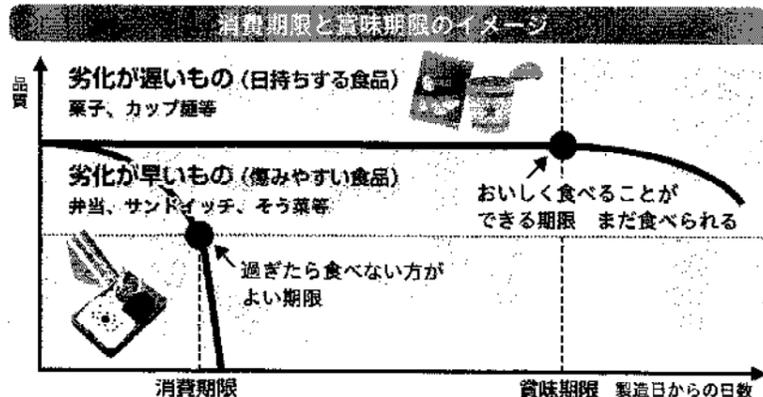
食品の期限表示を正しく理解することが大切です。

「消費期限」と「賞味期限」を正しく理解することで「食品ロス」の削減につながります。

「消費期限」 → 「過ぎたら食べない方がよい期限」

「賞味期限」 → 「おいしく食べることができる期限」

※表示されている期限は開封前の期限ですので、一度開封したら期限に関わらず早めに食べましょう。



賞味期限
おいしく食べることができる期限 (best-before date)
定められた方法により保存した場合、維持される全ての品質の保持が十分に可能であると認められる期限。ただし、当該期限を超えた場合でも、これらの品質が保持されていることがある。

消費期限
過ぎたら食べない方がよい期限 (use-by date)
定められた方法により保存した場合、腐敗、変敗その他の品質(状態)の劣化に伴い安全性を欠くこととなるおそれがないと認められる期限。

(消費者庁「食品ロス削減ガイドブック」を基に作成)



今日から実践! ~身近な事から始めよう~

買物

① 事前に冷蔵庫内などをチェック!

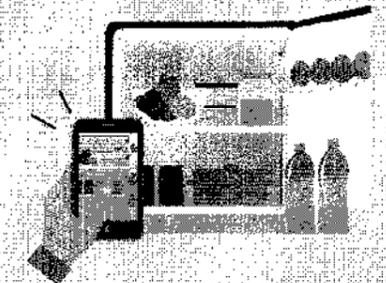
メモ書きやスマホ等で食材を撮影して、期限表示とあわせて確認する方法が有効。

② 必要な分だけ買いましょう!

家にある食材を確認し、必要な分だけ買いましょう。

③ すぐに食べるなら、商品棚の手前から取りましょう。

商品棚の手前から奥にかけ、期限が長いものが置かれることが多く、奥から商品を取ると手前の商品が売れ残り、期限も近づき廃棄されてしまう場合があります。スーパーやコンビニなどでは、商品棚手前に置かれた商品には値引きシールが貼られていることがあります。



調理

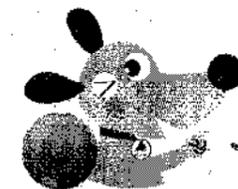
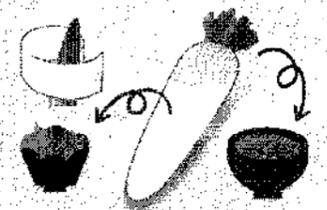
① 食べきれる量を作りましょう!

体調を把握、健康にも配慮。また、家族の予定なども考慮しよう!

② 残っている食材から使いましょう!

③ 調理を工夫してみよう!(ちょっとした工夫も楽しもう)

野菜の皮を薄く切ったり、食材によっては、茎や根元など食べられる物もあります。



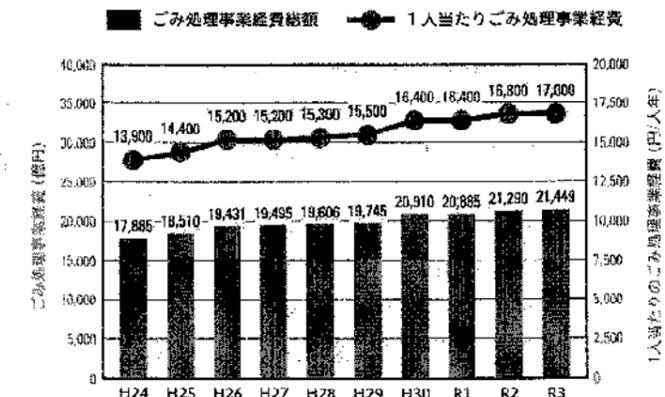
「食品ロス」を減らすことは……地球にもやさしいね

「食品ロス」削減は、地球温暖化の原因である二酸化炭素(CO₂)を減らすことに繋がります。食品は多くの水分を含んでおり、焼却時に多くのエネルギーを使用し、二酸化炭素(CO₂)が発生します。また、重量のある生ごみを減らすことでごみの運搬に使う燃料も減ります。

家庭からの食品ロスは、一般廃棄物の一部として処理され、焼却処分するための費用は、税金で賄われています。食品ロスを含む一般廃棄物の処理費用に年間約2.1兆円^(*)が使われています。

(※令和3年度)

■ごみ処理事業経費



(環境省「一般廃棄物処理事業実態調査の結果(令和3年度)について」を基に作成)

お問い合わせ先

〇〇法人会

電話番号等
URL等

~法人会 女性部会は「食品ロス」の削減に取り組んでいます~